

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 香川県仲多度郡多度津町桜川二丁目1番97号

氏 名 多度津運送株式会社
代表取締役 岩岡 一司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。
第14条の2第1項

徳島県知事 後藤田 正純



許可の年月日 令和元年9月26日

許可の有効年月日 令和6年9月16日

1. 事業の範囲

(1) 積替え
なし

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類
燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、
金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁
器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん
(以上13種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破砕物及び水銀含有ばいじん等
あるものを除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含
む。)

2. 積替え又は保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は
保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる
高さ

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面記載のとおり

~~5. 積替え許可の有無~~

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無

4. 許可の更新又は変更の状況

平成16年9月17日	新規許可
平成21年6月24日	変更届出 (代表者の変更)
平成21年9月17日	更新許可
平成24年6月22日	変更届出 (代表者の変更)
平成26年9月30日	更新許可
平成29年7月5日	変更届出 (代表者の変更)
令和元年7月4日	変更届出 (代表者の変更)
令和元年9月26日	更新許可
令和2年7月7日	変更許可 (廃油、廃プラスチック類の追加)
令和4年6月9日	変更許可 (汚泥、木くずの追加)
令和5年9月25日	変更許可 (燃え殻、紙くず、繊維くず、ゴムくず、鉱さい、がれき類、ばいじん、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物の追加)

以下余白